

アマチュア局の申請書様式が変わります

～平成 17 年 5 月 9 日より施行～

総務省では、e-Japan 重点計画及び電子政府構築計画の方針に沿い、申請・届出手段の簡素化等について一層の促進を図るため、無線局免許手続規則（省令）で定めている無線局の申請書、事項書及び工事設計書の様式、並びに総務省告示で定めている無線局の目的を改正しました。アマチュア局の申請書様式についても、記載項目や記載方法の改正がおこなわれました。また、アマチュ

ア局の目的については「アマチュア業務用」に、通信事項については人工衛星に開設するアマチュア局の無線設備を遠隔操作するアマチュア局を除き「アマチュア業務に関する事項」にそれぞれ統一されます。

この改正省令及び総務省告示は、平成 17 年 5 月 9 日から施行されます。旧様式の申請書は、5 月 9 日以降は使用できませんのでご注意ください。

主な改正内容

■無線局の目的および通信事項

第 1 図のように、無線局の目的は「アマチュア業務用」、通信事項の欄は「アマチュア業務に関する事項」の表記に簡略化されました。

ただし、人工衛星に開設するアマチュア局の無線設備を遠隔操作するアマチュア局に限り、通信事項は「アマチュア業務（人工衛星追跡管制）に関する事項」という表記となります。

■事項書及び工事設計書様式

「無線局事項書及び工事設計書」は、A 4 判横書きに変更になります。

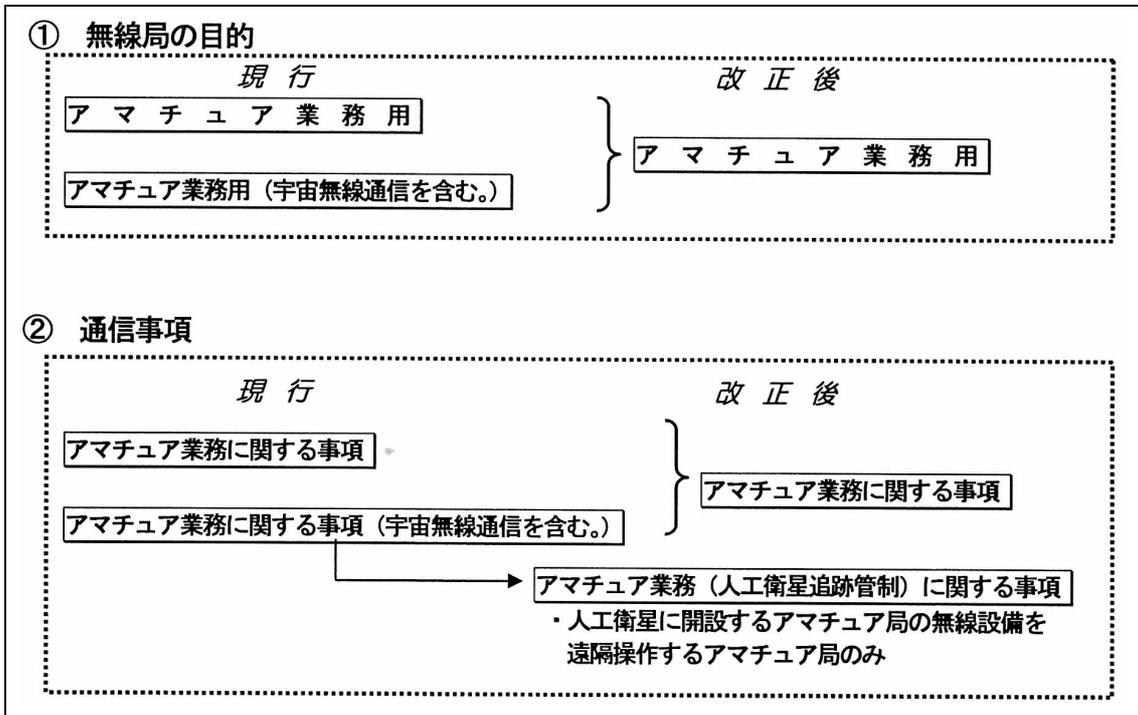
■「移動範囲」の欄

「移動するアマチュア局」または「移動しないアマチュア局」の 2 区分に変更となります。

今後、移動するアマチュア局の移動範囲は、陸上、海上または上空の区別はおこないません。

■「電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力」の欄

電波の型式は、4HA、4VF など告示で定める一括記載コードを記載するとともに、一括記載コード及び希望する周波数についての記載内容を選択式としています。



＜第 1 図＞無線局の目的及び通信事項の表記を簡略化

改正後の申請書様式

改正後の「無線局免許（再免許）申請書」の様式は、下の第2図のように変わります。

用紙は、日本工業規格A列4番（A4判）サイズです。

申請書の記入上の注意点は次のとおりです。

【注1】申請書の名称は、免許または再免許のいずれかの不要の文字を抹消します。また、開局の場合は「の再免許を…（中略）…手続規則第16条」の部分を削除します。再免許の場合は「を開設したいので、電波法第6条」の部分を削除します。

【注2】申請者の欄の記載は、次によります。

- (1)住所については、社団（クラブ）の場合は、社団の事務所の所在地を記載してください。
- (2)氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できます。社団の場合は、名称並びに代表者の氏名を記載することとし、代表者が氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できます。

(3)申請者が外国人である場合は、住所については、国籍及び日本における居住地を記載し、氏名については、自筆により記載したときは、押印を省略することができます。

(4)代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の住所の郵便番号及び電話番号を付記しなければなりません。

【注3】「総合通信局長」の前には、提出する総合通信局の地方を記入します。

【注4】免許状その他の処分に係る書類の送付を希望するときは、申請者または代理人の住所の郵便番号、住所及び氏名を記載した返信用封筒を申請書に添付してください。

この場合において、封筒は当該処分に係る書類を封入し得る大きさのものとします。

収入 印紙	免許 無線局 再免許	申請書	年 月 日
	総合通信局長（沖縄県の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。） 殿		
	申請者	住所	印
		氏名	
	を開設したいので、電波法第6条 無線局（アマチュア局） の再免許を受けたいので、無線局免許手続規則第16条		の規定により別紙の書類
を添えて申請します。			

<第2図>新様式の無線局免許（再免許）申請書

改正後の無線局事項書及び工事設計書の様式

改正後の「無線局事項書・工事設計書」の様式は、次ページの第3図、第4図のとおり、無線局免許手続規則別表第二号の三第4の「アマチュア局の無線局事項書及び工事設計書の様式（無線局免許手続規則第4条、第12条関連）となります。

用紙のサイズはA4判横書きです。

総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場

合は、それによることができます。

また、人工衛星等のアマチュア局のうち、「人工衛星に開設するアマチュア局の無線設備を遠隔操作するもの」は、別表第二号第2及び別表第二号の二第5、「人工衛星に開設するものは、別表第二号第6及び別表第二号の二第8」というように別に様式が定められています。

無線局事項書及び工事設計書										※ 整理番号		
1 申請(届出)の区分	<input type="checkbox"/> 開設 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 再免許		2 免許の番号	A第 号		3 呼出符号	4 欠格事由		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
5 氏名 申請又は届出の名称	社 団 (ク ラ ブ) 局 名					6 工事落成の予定期日	※ 日付指定: <input type="checkbox"/> 予備免許の日から 月 日の日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から 日 日の日					
	フリガナ						※ 免許の年月日					
6 住所等	社 団 (ク ラ ブ)					7 希望する免許の有効期間	※ 免許の有効期間					
	個人又は代表者名						フリガナ					
7 住所等	フリガナ					8 無線従事者免許証の番号	9 無線局の目的					
	都道府県-市区町村コード						アマチュア業務用					
8 郵便番号	郵便番号		電話番号		国籍		10 通信事項	アマチュア業務に関する事項				
	フリガナ					11 無線設備の設置場所又は常置場所		12 移動範囲				
9 無線設備の設置場所又は常置場所	フリガナ						希望する周波数帯		電波の型式		空中線電力	
	都道府県-市区町村コード					希望する周波数帯		電波の型式		空中線電力		
13 電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力	希望する周波数帯		電波の型式		空中線電力		希望する周波数帯		電波の型式		空中線電力	
	<input type="checkbox"/> 1.9M		A 1 A		W		<input type="checkbox"/> 1200M		<input type="checkbox"/> 3 S A <input type="checkbox"/> 4 S A <input type="checkbox"/> 3 S F <input type="checkbox"/> 4 S F		W	
	<input type="checkbox"/> 3.5M		<input type="checkbox"/> 3 H A <input type="checkbox"/> 4 H A		W		2400M		<input type="checkbox"/> 3 S A <input type="checkbox"/> 4 S A <input type="checkbox"/> 3 S F <input type="checkbox"/> 4 S F		W	
	<input type="checkbox"/> 3.8M		<input type="checkbox"/> 3 H D <input type="checkbox"/> 4 H D		W		5600M		<input type="checkbox"/> 3 S A <input type="checkbox"/> 4 S A <input type="checkbox"/> 3 S F <input type="checkbox"/> 4 S F		W	
	<input type="checkbox"/> 7M		<input type="checkbox"/> 3 H A <input type="checkbox"/> 4 H A		W		10.1G		<input type="checkbox"/> 3 S A <input type="checkbox"/> 4 S A <input type="checkbox"/> 3 S F <input type="checkbox"/> 4 S F		W	
	<input type="checkbox"/> 10M		<input type="checkbox"/> 2 H C		W		10.4G		<input type="checkbox"/> 3 S A <input type="checkbox"/> 4 S A <input type="checkbox"/> 3 S F <input type="checkbox"/> 4 S F		W	
	<input type="checkbox"/> 14M		<input type="checkbox"/> 2 H A		W		24G				W	
	<input type="checkbox"/> 18M		<input type="checkbox"/> 3 H A		W		47G				W	
	<input type="checkbox"/> 21M		<input type="checkbox"/> 3 H A <input type="checkbox"/> 4 H A		W		75G				W	
	<input type="checkbox"/> 24M		<input type="checkbox"/> 3 H A <input type="checkbox"/> 4 H A		W		77G				W	
	<input type="checkbox"/> 28M		<input type="checkbox"/> 3 V A <input type="checkbox"/> 4 V A <input type="checkbox"/> 3 V F <input type="checkbox"/> 4 V F		W		135G				W	
	<input type="checkbox"/> 50M		<input type="checkbox"/> 3 V A <input type="checkbox"/> 4 V A <input type="checkbox"/> 3 V F <input type="checkbox"/> 4 V F		W						W	
	<input type="checkbox"/> 144M		<input type="checkbox"/> 3 V A <input type="checkbox"/> 4 V A <input type="checkbox"/> 3 V F <input type="checkbox"/> 4 V F		W						W	
<input type="checkbox"/> 430M		<input type="checkbox"/> 3 V A <input type="checkbox"/> 4 V A <input type="checkbox"/> 3 V F <input type="checkbox"/> 4 V F		W		4630kHz		A 1 A		W		
14 変更する欄の番号	<input type="checkbox"/> 3		<input type="checkbox"/> 5		<input type="checkbox"/> 8		<input type="checkbox"/> 11		<input type="checkbox"/> 12		<input type="checkbox"/> 13 <input type="checkbox"/> 16	
15 備考												

＜第3図＞無線局事項書及び工事設計書の様式(表面、事項書の記入面)。

アマチュア局の専用様式のため、無線局の目的、通信事項の欄にはそれぞれ、「アマチュア業務」「アマチュア無線に関する事項」と明記されています。また、電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力の欄は、一括記載コードの選択式になっています。

無線局事項書及び工事設計書										※ 整理番号	
16 工事設計書	装置の区別	変更の種別	技術基準適合証明番号	発射可能な電波の型式及び周波数の範囲			変調方式	終段管		定格出力(W)	
	第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更						名称個数	電圧	V	
	第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更								V	
	第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更								V	
	第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更								V	
	第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更								V	
	第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更								V	
	第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更								V	
	第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更								V	
	第 送信機	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更								V	
送信空中線の型式					周波数測定装置の有無		<input type="checkbox"/> 有 (誤差0.025%以内) <input type="checkbox"/> 無				
添付図面		<input type="checkbox"/> 送信機系統図		その他の工事設計		<input type="checkbox"/> 法第3章に規定する条件に合致する。					

＜第4図＞無線局事項書及び工事設計書の様式(裏面、工事設計書の記入面)。

変更申請に使う「無線局事項書及び工事設計書」も同様式のため、変更の種別のチェック欄も設けられています。

■「無線局事項書及び工事設計書」の各欄の記載は次のとおりです

区別	記載する欄	備考(注)
1 免許の申請の場合	1(注1)、4、5(注2)、6、7(注3)、8、11、12、13、15、16	(注1)開設に該当します。 (注2)社団(クラブ)名の欄の記載は申請者が社団の場合に限ります。 (注3)施行規則第9条の規定による免許の有効期間を希望する場合に限ります。
2 再免許の申請の場合	1(注1)、2、3、4、5(注2)、7(注3)、8、11、12、13、15、16	(注1)再免許に該当します。 (注2)社団(クラブ)名の欄の記載は申請者が社団の場合に限ります。 (注3)施行規則第9条の規定による免許の有効期間を希望する場合に限ります。
3 法第9条第1項もしくは第2項または第17条の規定による工事設計の変更または無線設備の変更の工事の許可の申請または届出の場合	1(注1)、2(注2)、3、5(注3)、14、16	(注1)変更に該当します。 (注2)免許後の変更の場合に限ります。 (注3)社団(クラブ)名の欄の記載は申請者が社団の場合に限ります。
4 法第9条第4項または第17条第1項の規定による無線設備の設置場所または移動範囲の変更の申請の場合	1(注1)、2(注2)、3、5(注3)、11、12、14、15	(注1)変更に該当します。 (注2)免許後の変更の場合に限ります。 (注3)社団(クラブ)名の欄の記載は申請者が社団の場合に限ります。
5 法第19条の規定による変更の申請の場合	1(注1)、2(注2)、3(注3)、5(注4)、8(注5)、13(注5)、14、15	(注1)変更に該当します。 (注2)免許後の変更の場合に限ります。 (注3)この欄の変更をしない場合に限ります。 (注4)社団(クラブ)名の欄の記載は申請者が社団の場合に限ります。 (注5)この欄の変更の場合に限ります。
6 施行規則第43条第3項の規定による無線設備の常置場所の変更の届出の場合	1(注1)2、3、5(注2)、11、14	(注1)変更に該当します。 (注2)社団(クラブ)名の欄の記載は申請者が社団の場合に限ります。

【表面記載上の注意】

- ※印を付けた欄は、記載しないでください。
- 1の欄は免許の申請をおこなう場合、変更の申請もしくは届出をおこなう場合、または再免許の申請をおこなう場合の区別により該当する口に✓印を付けます。
- 2の欄は、現に免許を受けている無線局免許状の番号を記載します。
- 3の欄は、現に指定されている呼出符号を記載します。
- 4の欄は、法第5条の欠格事由の有無について、該当する口に✓印を付けます。
- 5の欄の記載は、次によります。
 - ①氏名または名称の欄は、次によります。
 - (1)社団(クラブ)／個人の別の欄は、社団または個人の区別により該当する口に✓印を付けます。
 - (2)申請者が個人の場合は個人または代表者名欄に氏名を記載し、社団の場合は社団(クラブ)名の欄にその名称を個人または代表者名欄にその代表者氏名を記載し、それぞれにフリガナを付けます。
 - ②住所の欄は、次によります。
 - (1)都道府県コード(注：日本工業規格 JIS X0401及びX0402で規定する、都道府県及び市区町村コードのことで、JARLが制定している都道府県番号や、市郡区番号とは全く異なります)を記載し、申請者が社団の場合は主たる事務所の所在地を、申請者が外国人である場合は日本における居住地を記載し、フリガナを付けます。ただし、都道府県コードが不明の場合は、コード欄への記載を要しません。なお、都道府県コードを記載した場合は、都道府県及び市区町村への記載は要しません。
 - (2)申請者が外国人である場合に限り、国籍欄にその国籍を記載します。
- 6の欄は、該当する口に✓印を付け、該当事項を記載します。ただし、第15条の4第1項または第15条の

- 5第1項の規定(注：適合表示無線設備のみを使用するアマチュア局または、空中線電力200ワット以下のアマチュア局であって、TSS(株)により技術基準に適合していることの保証を受けた無線設備を使用するものこと)の適用がある無線局の場合は、記載を要しません。なお、日付指定の場合は「平成16年10月1日」の場合は「H16. 10. 1」のように記載します。
- 7の欄は、施行規則第9条の規定(注：5年に満たない期間の免許を受ける場合のことです)による免許の有効期間を希望する場合に限りその期間を記載します。
- 8の欄は、申請者が有する無線従事者免許証の番号を記載し、施行規則第34条の9に規定(注：外国の資格、当該資格で操作することのできる範囲等の規定です)する外国政府の証明書に有する者については、その証明書による資格及びその資格の取得国名を記載します。ただし申請者が社団(公益法人を除く)の場合は代表者の無線従事者免許証の番号を記載します。
- 11の欄の記載は、次によります。
 - ①無線設備の設置(常置)場所と5の欄の住所が同一の場合は、記載を省略することができます。
 - ②船舶を常置場所とするものにあつて、その船舶が主に停泊する場所の住所、その停泊する港の名称及び船舶名を記載します。
 - ③航空機を常置場所とするものにあつては、その航空機の定置場の住所、定置場の名称及び航空機の登録番号を記載します。
- 12の欄は、希望する移動範囲について、該当する口に✓印を付けます。
- 13の欄の記載は、次によります。
 - ①該当する口に✓印を付けます。電波の型式については、第10条の2第10項の規定(注：4HA、4VFなどアマチュア局の一括記載コードの告示の根拠規定です)に基づき総務大臣が別に告示する電波の

型式の記号に該当する□に✓印を付けるか、□に✓印を付けて電波の型式を記載します。

②変更申請（届出）の場合であっても、変更後の周波数帯、空中線電力、電波の型式のすべてについて該当する□に✓印を付けます。

●14の欄は、該当する□に✓印を付けます。

●15の欄の記載は、次によります。

①免許の申請の場合

(1)申請者が現にアマチュア局を開設しているときは、その免許の番号及び呼出符号

(2)申請者が過去にアマチュア局を開設していた場合であって、そのアマチュア局の廃止の日または免許の有効期間満了の日から6か月を経過していない場合であって、そのアマチュア局に指定されていた呼出符号を希望する場合は、その呼出符号

②再免許の申請の場合

現に受けている免許に係る免許の年月日及び免許の有効期間満了の期日

③呼出符号の指定の変更の申請の場合

現に指定されている呼出符号

④遠隔操作を行う場合

遠隔操作をおこなうこと及びその方法（専用線、リモコン局またはインターネットの利用のいずれかをいう）を記載するとともに、工事設計として以下に掲げる要件に適合することを説明した書類を添付します。

(1)電波の発射の停止が確認できるものであること。

(2)インターネットの利用により遠隔操作をおこなう場合であって、次に掲げる要件のすべてに適合するもの（インターネットの利用の場合に限ります）。

ア 免許人以外の者がインターネットの利用により無線設備を操作できないよう措置しているものであること。

イ 運用中は、免許人が常に無線設備を監視及び制御しているものであり、その具体的措置が確認できるものであること。

⑤ その他参考になる事項がある場合はその事項

【裏面記載上の注意】

●2以上の送信機を有する場合は、第1送信機、第2送信機等と表示して各送信機ごとに該当する事項を記載するものとし、この様式1枚に全部を記載できないときは、A4判の用紙に適宜記載します。

●「変更の種別」欄は変更する送信機において該当する□に✓印を付けます。

●第15条の2または第15条の3第1項（同条第2項、第16条第5項及び第25条第3項において準用する場合を含む。以下この様式において同じ）の規定（注：現在免許されているアマチュア局を廃止して、その局の無線設備の全部を継続使用する場合、すでに免許申請書が提出された工事設計と同一である無線設備を使用して免許の申請をする場合、再免許の申請をする場合等を規定したもの）により工事設計の全部を省略

する場合は、「発射可能な電波の型式及び周波数の範囲」の欄にその旨を記載します。

●第15条の3第1項の規定（注：すでに免許申請書が提出された工事設計と同一である無線設備を使用して、免許の申請をする場合を規定したもの）により工事設計の一部の記載を省略する場合は、その旨を記載します。

●第15条の3第4項（第16条第5項及び第25条第3項において準用する場合を含む）の規定が適用されることとなる（注：適合表示無線設備のみを使用するアマチュア局です）場合は、「発射可能な電波の型式及び周波数の範囲」、「変調方式」、「終段管」、「定格出力」の欄の記載を省略します。

●無線設備の機器が、免許申請の場合において第15条の5第1項第2号に該当するもの（注：TSS(株)による保証を受けたもの）であるとき、または変更の届出の場合において施行規則別表第一号の三第1の22の項、同表第2の2の項もしくは別表第二号第1項第1号に該当するもの（注：TSS(株)による保証を受けたもの）であるときは、その事実を証する書面を添付します。

●工事設計の変更または無線設備の変更の工事の許可の申請または届出をするときは、変更に係る部分についてその変更後の事項を記載します。

●変調の方式の欄は、無線電信の場合は記載を要しない。

●終段管の欄は、終段部の真空管（半導体を含む）の名称及び個数並びに終段陽極（これに該当するものを含む）の電圧及び入力を記載します。

●定格出力の欄は、当該送信機の出力端子における出力規格の値を記載します。

●送信空中線の型式の欄は、移動する局の場合は記載を要しません。

●周波数測定装置（施行規則第11条の3第7号の装置（注：発射される電波の特定周波数を0.025%以内の誤差で測定できる装置）を含む）について記載するものとし、該当する□に✓印を付けます。ただし、26.175MHzを超える周波数の電波のみを使用する送信機の場合、または空中線電力が10W以下の送信機の場合は記載を要しません。

●送信機系統図として、半導体、真空管または集積回路の名称及び用途並びに発振周波数から発射電波の周波数を合成する方法を記載したものを、A4判の用紙を用いて提出するものとし、□に✓印を付けます。また、付属装置がある場合は、その諸元及び送信機との関係を記載します。ただし、第15条の3第4項（第16条第5項及び第25条第3項において準用する場合を含む）の規定が適用されることとなる場合（注：適合表示無線設備及びTSS(株)の保証を受けた無線設備のことです）は、送信機系統図の提出を要しません。

●その他の工事設計の欄は、当該無線局の工事設計の記載事項以外の工事設計について、法第3章（注：無線設備の技術基準等を定めた章です）に規定する条件に合致している場合は、□に✓印を付けます。

無線局事項書及び工事設計書の新様式 [記載例]

都道府県コード-市区町村コードは不明な場合、記載不要ですが、
その場合、都道府県名-市区町村名の記載は省略しないでください。

短

辺

無線局事項書及び工事設計書										※ 整理番号		(記載不要)				
1 申請(届出)の区分		<input checked="" type="checkbox"/> 開設 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 再免許		2 免許の番号		A第 (開設は記載不要) 号		3 呼出符号		(開設は記載不要)		4 欠格事由		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
5 氏名又は名称	フリガナ										6 工事落成の予定期日		□日付指定: _____ 月 日 □予備免許の日から _____ 月 日 □予備免許の日から _____ 日 日			
	(団体の場合のみ記載)										※ 免許の年月日		(記載不要)			
	個人又は代表者名 姓 フリガナ デンバ 名 フリガナ タロウ										※ 免許の有効期間		(記載不要)			
住所等	フリガナ カスミガセキ 2-1-2										7 希望する免許の有効期間		(免許の有効期間を希望する場合のみ記載)			
	都道府県-市区町村コード [13101]		電波		電波		太郎		8 無線従事者免許証の番号		AAUHxxxx					
	郵便番号 100-8926		電話番号 03-5253-xxxx		国籍		(外国人の場合のみ記載)		9 無線局の目的		アマチュア業務用					
11 無線設備の設置場所又は常置場所	フリガナ										10 通信事項		アマチュア業務に関する事項			
	都道府県-市区町村コード [13101]										12 移動範囲		<input checked="" type="checkbox"/> 移動する(陸上、海上及び上空) <input type="checkbox"/> 移動しない			
13 電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力	希望する周波数帯		電波の型式				空中線電力		希望する周波数帯		電波の型式				空中線電力	
	<input type="checkbox"/> 1.9M		A1A						W		<input type="checkbox"/> 1200M		<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF		W	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3.5M		<input checked="" type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA						50W		<input type="checkbox"/> 2400M		<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF		W	
	<input checked="" type="checkbox"/> 3.8M		<input checked="" type="checkbox"/> 3HD <input type="checkbox"/> 4HD						50W		<input type="checkbox"/> 5600M		<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF		W	
	<input checked="" type="checkbox"/> 7M		<input checked="" type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA						50W		<input type="checkbox"/> 10.1G		<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF		W	
	<input checked="" type="checkbox"/> 10M		<input checked="" type="checkbox"/> 2HC						50W		<input type="checkbox"/> 10.4G		<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF		W	
	<input checked="" type="checkbox"/> 14M		<input checked="" type="checkbox"/> 2HA						50W		<input type="checkbox"/> 24G				W	
	<input type="checkbox"/> 18M		<input type="checkbox"/> 3HA						W		<input type="checkbox"/> 47G				W	
	<input checked="" type="checkbox"/> 21M		<input checked="" type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA						50W		<input type="checkbox"/> 75G				W	
	<input type="checkbox"/> 24M		<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA						W		<input type="checkbox"/> 77G				W	
	<input checked="" type="checkbox"/> 28M		<input checked="" type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF						50W		<input type="checkbox"/> 135G				W	
	<input type="checkbox"/> 50M		<input type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF						W						W	
	<input checked="" type="checkbox"/> 144M		<input checked="" type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF						20W						W	
<input checked="" type="checkbox"/> 430M		<input checked="" type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF						20W		<input type="checkbox"/> 4630kHz		A1A		W		
14 変更する欄の番号		<input type="checkbox"/> 3		<input type="checkbox"/> 5		<input type="checkbox"/> 8		<input type="checkbox"/> 11		<input type="checkbox"/> 12		<input type="checkbox"/> 13		<input type="checkbox"/> 16		
15 備考		<p>ア 免許の申請の場合であって、申請者が現にアマチュア局を開設しているときは、その免許の番号及び呼出符号 申請者が過去にアマチュア局を開設し、そのアマチュア局に指定されていた呼出符号を希望する場合は、その呼出符号 再免許の申請の場合は、現に受けている免許に係る免許の年月日及び免許の有効期間満了の期日 イ 呼出符号の指定の変更の申請の場合は、現に指定されている呼出符号 エ 遠隔操作を行う場合は、遠隔操作を行うこと及びその方法の記載並びに遠隔制御の要件に適合することを説明した書類を添付 オ その他参考になる事項がある場合はその事項</p>														

長

辺

(日本工業規格A列4番) (表 面)

短

辺

無線局事項書及び工事設計書										※ 整理番号		(記載不要)			
装置の区別		変更の種別		技術基準適合証明番号		発射可能な電波の型式及び周波数の範囲				変調方式		終段管 名称個数 電圧		定格出力 (W)	
第 1 送信機		<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更				A1A J3E 3.5MHz A1A J3E 1.4MHz A1A J3E 3.8MHz A1A J3E 2.1MHz A1A J3E 7MHz A1A J3E F3E 2.8MHz A1A 10MHz				J3E 平衡変調 F3E リフタンス変調		2SC2509 x 2 13.8 V		50	
第 2 送信機		<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更		KV00Δxxxxx		(無線局免許手続規則第15条の3第4項を適用する場合は記載不要)									
第 送信機		<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更												V	
第 送信機		<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更												V	
第 送信機		<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更												V	
第 送信機		<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更												V	
第 送信機		<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更												V	
第 送信機		<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更												V	
送信空中線の型式		(移動する局の場合は記載不要)										周波数測定装置の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 有(誤差0.025%以内) <input type="checkbox"/> 無	
添付図面		<input checked="" type="checkbox"/> 送信機系統図				その他の工事設計		<input checked="" type="checkbox"/> 法第3章に規定する条件に合致する。							

長

辺

(裏 面)